

# 事後評価整理表の見方

## (1) 基本事務事業について

基本事務事業の評価調書については、A4用紙の上半分で一葉の調書となっています。

政策目的体系に沿って、「政策」「施策」「基本事務事業」のコードと名称を表示しています。この場合、「ニーズ把握・調査・分析を行う(情報収集)」という基本事務事業を評価しています。

総合計画前期基本計画の施策の大綱(6節30項)にそって、「節」「項」の名称を表示しています。基本計画区分の601は6節1項であることを表しています。

この基本事務事業の担当課名です。

平成19年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表											
【政策】	01 市民とのパートナーシップの基礎となる仕事を行う	【節】	都市経営の視点に立った行財政運営	【基本計画区分】	601【担当課】	2511500	政策調整課				
【施策】	1 社会ニーズを把握し行政需要の分析を行い、市民本位の政策手段を立案できるようにする	【項】	効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成								
【基本事務事業】	101 ニーズ把握・調査・分析を行う(情報収集)										
【目的】	行政計画等の策定に当たっては、各種調査のデータの活用を図り、適正な内容とするために、市民と協働して立案・執行できる能力を高める。	【背景】	行政の守備範囲での市民ニーズを広く図るためには、今まで以上に市民に関する情報の把握が必要条件となる。	コード	配下事務事業名	【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 現状維持 今後も引き続き、各種調査のデータの活用を図り、政策・施策の展開し、市民と協働して立案・執行できる能力を高めていく。					
【今後の課題】	多様化する市民ニーズを的確に捉え、行政施策がスムーズに実施できるか。	10101	政策意見反映事業								
【重要性】	統計データは基礎数字であり、行政のあらゆる面で活用が必要とされる。	10102	国指定統計調査事業								
【現状分析】	当該配下の事務事業に掲げる各種調査に限らず、庁内で実施される調査の活用を図っているところである。	10103	県指定統計調査事業								
		10104	統計情報提供事業								
		10105	統計調査管理事業								
		10106	国民生活基礎調査等受託事業								
		10107	市政モニター事業								
		10108	広聴関係事業								
		【指標】	上段:予算目標 下段:実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]			
			アクセス件数(デジタル資料館)	70000	72500	75000	77500	80000			
			(件)	76964	86541	66022	98124	86711			
			( )	0	0	0	0	0			
			( )	0	0	0	0	0			

**【目的】**  
対象者がどのような状態になるかなどを念頭に目的を表現しています。

**【重要性】**  
上記の目的を設定した理由を表現しています。

**【背景】**  
社会的な潮流やニーズの変化を踏まえて表現しています。

**【今後の課題】**  
第2次実施計画立案時の課題を表現しています。

**【現状分析】**  
平成19年度までの実績を踏まえて、現状を分析しています。

**【配下事務事業名】**  
当該基本事務事業の手段としての位置づけとなる「事務事業」を掲載しています。

**【指標】**  
この基本事務事業を評価する上での目安となるものさしです。2つまで設定できます。  
計画期間中の目標値(上段)と実績値(下段)を表現しています。

**【担当部課評価】**  
今後に向けての課題設定、解決策、方向性を表現しています。



### (3) 計画事業について

第2次実施計画に掲載されている事務事業については、事務事業の評価調書の下に、A4用紙の半分の調書を追加しています。

**【計画事業名】**

対応する第2次実施計画の計画番号・名称です。

**【節項コード】等**

総合計画前期基本計画の施策の大綱(6節30項)にそって、「節」「項」の名称を表示しています。節項コードの103は1節3項であることを表しています。

**【計画事業】**

【計画事業名】 市民の意見を反映した政策案づくり事業

【節項コード】 103 【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 市民と行政のパートナーシップの強化

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	①各先進自治体の調査・研究②審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査	①各先進自治体の調査・研究②審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査	①パブリックコメント制度②審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査	①パブリックコメントの実施②審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査	①パブリックコメントの実施②審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査
実績		①各先進自治体の調査・研究(横須賀市・浜松市・千葉市・川口市の資料収集・比較分析)②情報公開担当室から審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査結果の資料入手	①経営会議等への付議による、制度実施に対する庁内合意の形成、「松戸市パブリックコメント手続実施要綱(案)」の作成。②情報公開担当室から審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査結果の資料入手	①「松戸市パブリックコメント手続実施要綱」に基づく適切な制度の運営と、手続の実施にかかる担当課からの相談受付②情報公開担当室から審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査結果の資料入手	①「松戸市パブリックコメント手続実施要綱」に基づく適切な制度の運営と、手続の実施にかかる担当課からの相談受付②情報公開担当室から審議会等の委員の選任状況及び会議の公開に関する調査結果の資料入手

第2次実施計画期間内の具体的な事業内容を表記しています。

上段は、第2次実施計画時の計画内容。

下段は、年度ごとの実績。